

議案第 33 号

調布市手数料条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 4 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る事務手数料を廃止するため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市手数料条例の一部を改正する条例

調布市手数料条例（昭和30年調布市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表第3 18を削り，同表18の2中「18の2」を「18及び18の2」に改める。

附 則

この条例は，令和3年9月1日から施行する。